

- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を

# 安保廃棄

第510号 2023年11月号  
**安保破棄中央実行委員会**  
 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビル5F  
 ☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765  
 Eメール anpohaiki@nifty.com  
 http://anpohaiki.news.coccan.jp/index.html  
 毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)  
 郵便振替 00120-3-253220

## 〈寄稿〉 古野代執行訴訟にどう立ち向かうか

仲山忠克(弁護士・沖繩県)  
 (新懇代表世話人)



### 辺野古新基地問題は正念場へ

辺野古新基地建設問題は、今、「法的な正念場」を迎えている。国(国交大臣)が沖繩県知事を被告にして、去る10月5日、代執行訴訟を提起したからである。同訴訟で国が勝訴すれば、国交大臣が軟弱地盤の改良工事のための設計変更を具知事に代わって承認(代執行)し、大浦湾海域の埋め立て工事が着手進行することになるからである。経緯の概要は次のとおりである。

### 司法審査を放棄した最高裁判決

国交大臣による上記⑥の勧告及び是正の指示は、「最高裁判決により司法判断が確定」したことを根拠とする。しかし、同判決の法的正当性が検証されなければならぬ。

最高裁判決は、行審法で規定された「判決は関係行政庁を拘束する」との判決の拘束力をもって、地方自治法で規定された是正の指示をそれに従属させることによる適法と判断し、埋立承認要件の存否についての司法審査を一切放棄して、知事を敗訴させた。

国交大臣の是正の指示を適法とした上記④の最高裁判決は、最高裁判決が実質的審理を放棄した理由とその背景はなにか。

### 実質的審理を放棄した理由と背景

最高裁判決が実質的審理を放棄した理由とその背景はなにか。

第1に、判決の有効性を前提とした同判決は、「国民の権利利益」の救済を図ることを目的とする行審法上の審査請求制度を、国が私人になりすまして利用することによって、国家機関内部(防衛省と国交省)の自作自演の茶番劇によって取得される裁決の法的拘束力によらなければ、設計変更



辺野古・キャンプシュワブ工事用ゲート前で座り込む全日本民医連第50次辺野古支援連帯行動のみなさん(10月24日)

90mの海底まで存するところ、沖繩防衛局は敢えてその地点の力学的調査をせず、技術的に水深70mまでしか改良工事はできず、それ以上の水深部分は放棄するという設計変更計画は、変更承認要件を充足しないことが明白となり、知事の承認処分が適法と判断されざるを得ないので、それを回避するためだといわざるを得ない。新基地建設を推進するという国策を正当化するために敢えて司法審査を放棄して、判決の拘束力を優先させるという便法で国を勝訴させたに過ぎない。先に結論ありきである。

法権力は行政権力の追認機能がある。

その背景には、我が国の三権分立は、砂川事件以来、日米安保体制を目前に裁判決もそれを発揮したものであり、そこにとこの本質がある。



沖繩と連帯するつどい

「普天間飛行場の危険性除去」も新基地建設のための方便である▼辺野古については新基地を使うアメリカ側からも疑義が出ている。有力なシンクタンクである戦略国際問題研究所は報告書で「完成の見込みは低い」と述べている。それでも日本政府が固執するのは「わが政権で失敗を認めれば大打撃」ということか。政権の都合による沖繩いじめはやめてほしい。

### 10月2日 沖繩と連帯するつどい 戦争する国は許さない

安保破棄中央実行委員会 日、東京・文京区の文京シビックで「戦争する国は許さない」沖繩と連帯するつどい。新懇・東京革新懇は10月2

「判決が法的拘束力を超える」との地方自治体の事務に対する関与の一形態である是正の指示には、地方自治法において国と地方自治体は対等の関係にあり、国の関与は地方自治体の自主性及び自立性に配慮しなければならぬ。

判決が法的拘束力を超えるという論議は、実質的拘束力を有するた

### ピースノート

齊藤国交通相は10月5日、辺野古「代執行」訴訟を起すこと。代執行は公有水面埋め立ての承認という自治体の持つ権限を国が奪うもので、強行されれば全国で初めてとなり、基地問題に留まらず、自治体の権利剝奪の先例をつくることになる▼「代執行」の訴状で、設計変更が承認されなければ、「普天間飛行場の周辺住民等の生命・身体危険性を除去できない」と述べている▼一方、政府が被告となっている、「第3次普天間爆音訴訟」の今年2月の那覇地裁沖繩支部の弁論で、政府は「原告らが被っているとする被害は、日常生活上の不便、支障といった生活妨害の域を出ない」と述べた。これは、普天間基地の役割の重要性を強調する文脈のもので、「代執行」訴状と正反対の趣旨だ。これは「二枚舌」であり、「普天間飛行場の危険性除去」も新基地建設のための方便である▼辺野古については新基地を使うアメリカ側からも疑義が出ている。有力なシンクタンクである戦略国際問題研究所は報告書で「完成の見込みは低い」と述べている。それでも日本政府が固執するのは「わが政権で失敗を認めれば大打撃」ということか。政権の都合による沖繩いじめはやめてほしい。

# 沖縄 たたかいの現場から

瀬長 和男  
沖縄県統一連事務局長

## 辺野古代執行訴訟の分水嶺 「中身」の審理をさせられるか

赴いているさなか、主不在の沖縄県庁に国交相は地方自治法に基づく設計変更申請の「承認勧告」を送り付けてきました。

新型コロナウイルス感染の第1波の緊急事態対応として、県庁職員の出動を半数にして感染対策を始めたその日に設計変更申請を出した沖縄防衛局のやり方と重なり、地方自治法の趣旨を無視した政府の強権的なやり方が全く変わっていないことに大きな憤りを感じました。

この代執行訴訟では、一審の判決で「国勝訴」の判決が出されれば、県知事に代わって国が設計変更申請「承認」をおこなない、大浦湾の地盤改良・埋立工事が動き出すこととなります。沖縄県が上告しても、その判決が出されるまでは工事は止めることはできません。上告審で「県勝訴」の判決が出されるまで新基地建設が進められることとなります。

10月18日、沖縄県は代執行訴訟に対する答弁書を提出し、請求棄却を求めています。また、最高裁判決は国交相の是正の指示は適法と認めたものの、県が承認しないことが公有水面埋立法の各規定に違反するとは一切認定していないとして、国が「不承認は法令違反」と主張するのなら、公有水面埋立法の要件充足性を主張立証することが不可欠と主張しています。

全国革新懇と安保破棄中央実行委員会が発議し、12団体が発連した、辺野古「代執行」訴訟の公正判決を求める福岡高裁那覇支部宛の団体署名運動が呼びかけられ、運動が広がっています。

一面の中山忠克論文にあるように、岸田政権は10月5日、辺野古新基地建設を強行するための軟弱地盤改良工事に向けて、玉城沖縄県知事が不承認としている

設計変更承認を国が「代執行」するための訴訟を福岡高裁那覇支部に起こしました。福岡高裁那覇支部は、10月30日午後2時から口頭弁論を開きます。国は、即日の結審を求めており、それが認められれば年内に判決が出されるとも報道されています。

そのような状況を踏まえ、福岡高裁那覇支部裁判長宛に慎重審理と公正判決を求める団体署名運動が重要になっています。できるだけ多くの署名を提出するために、各団体・県・支部などに広げるよう呼びかけています。署名集約は11月30日となっております。署名(現物)は安保破棄中央実行委員会に集約し、代表が福岡高裁那覇支部に届けます。

安保中央・東京  
民意つぶす代執行反対  
ハマス・イスラエル停戦を

各団体から14人が参加し、ハンドマイクで訴え、辺野古新基地反対と大軍拡・大増税NOの署名をおこないました。安保中央の東森英男事務局長をはじめ、食品一般ユニオンの北川順子さん、全労連・衛藤浩司常任幹事、日本平和委員会・千坂純事務局長、全商連・池田法仁常任理事、婦人民主クラブ・山田博子会長、自治労連・板山裕樹中央執行委員が訴えました。

辺野古新基地建設の設計変更申請をめぐる訴訟で9月4日、最高裁が県敗訴の判決を出して以降、国交相の「代執行」に向けた動きは素早いものがありました。

9月18日に国連人権理事会で発言するため、玉城知事がスイス・ジュネーブに

訴状の中で国交相は、玉城知事が司法判断に従わず承認しなかったのは「違法かつ異常な事務遂行」と指摘し、即時結審を求めています。

辺野古関連の裁判では、残念ながら一度も「中身」の司法判断はされておられません。今度こそ、県の答弁書の「中身」への審理がされるかどうか、辺野古新基地阻止実現の分水嶺だと考えています。

米空母が横須賀に配備されて50年、来年には原子力空母「ジョージ・ワシントン」の再配備が計画されているなか、10月1日、「原子力空母いらない!横須賀集会」が横須賀市ヴェルニ公園で開催されました。主催は、安保破棄中央実

全労連の秋山正臣副議長が主催者あいさつし、日本共産党の山添拓参議院議員が国会報告をおこないました。また、沖縄からの連帯あいさつとして沖縄県統一

連の瀬長和男事務局長の音声メッセージも紹介されました。各界からの報告では、住民投票を成功させる会の呉東正彦さん、いらぬ原子力空母の岸牧子さん、よこすか・みづら市民連合の東津珠恵さんらが発言をおこないました。

また、12月12日に結審予定の防衛大学校いじめ人権侵害裁判の原告家族の方からも発言がありました。集会アピール採択後、参加者全員でメッセージカードを高く掲げるアピール行市内をデモ行進しました。

「今回の代執行が民主主義と地方自治を破壊するもの」「実現不可能とみられる軟弱地盤工事をアメリカ向けのポーズで強行していること」「社会福祉を削

者とも広島選出の議員ということで怒りの訴えとなりました。各弁士は、岸田政権が沖縄の民意を無視して、沖縄の権限を奪う代執行で辺野古新基地建設を強行しようとしていることを批判し、辺野古新基地強行をやめさせよと呼びかけ。また、軍事では平和は実現できないと訴え、イスラエルとハマスの即時停戦を訴えました。



国の代執行への応訴を表明する玉城知事(10月11日)

安保破棄中央実行委員会では辺野古代執行訴訟の公正判決を求める団体署名運動を提起し、全国に呼び掛けています。全国の方で、異常な司法審理を改めさせることが出来れば必ず新基地建設を止められると考えています。

集中したとりくみが必要です。引き続き皆様のご協力をお願いします。

## 米空母配備50年

### 原子力空母ノー 横須賀集会



原子力空母いらない! 横須賀集会

安保をなくす広島のは各団体から10人が参加して、マイクからの宣伝と署名をおこないました。今回の宣伝は基地埋め立てをめぐる



辺野古新基地はいらない

日米地位協定抜本改定意見書  
熊本県玉名市議会が採択  
合計11道県・230市町村に

地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」を採択したことがわかりました。2018年7月に全国知事会が「米軍基地負担に関する提言」を採択した後、日米地位協定の改定を求める自治体の意見書採択は11道県230市町村になり全国自治体(1,788)の13.42%になりました。この中には、この間採択された沖縄の県議会を含む10自治体を含めました。

# 土地利用規制法3回目の区域指定の候補(下)

〈区 域〉	〈名称〉(★は特別注視区域)
滋賀県大津市 滋賀県高島市	大津駐屯地 今津駐屯地 ★饗庭野高射教育訓練場 八尾駐屯地、八尾空港
大阪府大阪市、大阪府八尾市、大阪府松原市、大阪府柏原市、大阪府藤井寺市 大阪府泉大津市、大阪府和泉市 大阪府泉佐野市、大阪府泉南郡熊取町 大阪府東大阪市、奈良県生駒市 兵庫県神戸市、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市 兵庫県神戸市 兵庫県姫路市 兵庫県西宮市、兵庫県宝塚市 兵庫県伊丹市、兵庫県塚本市、兵庫県川西市 兵庫県相生市、兵庫県たつの市 兵庫県小野市、兵庫県加西市、兵庫県加東市 兵庫県丹波篠山市、兵庫県川辺郡猪名川町 兵庫県淡路市 広島県広島市、広島県安芸郡海田町、広島県安芸郡熊野町 広島県広島市、広島県安芸郡海田町、広島県安芸郡坂町 広島県呉市	信太山駐屯地 原子燃料工業株式会社熊取事業所 生駒無線中継所 六甲無線中継所 阪神基地隊 広峰無線中継所、姫路駐屯地 船坂無線中継所 川西駐屯地、伊丹駐屯地、千僧駐屯地 榊山無線中継所 青野原高射教育訓練場 大野山無線中継所 仮屋磁気測定所 天狗坊山無線中継所 海田市駐屯地 ★膳棚山受信所 灰ヶ峰無線中継所、灰ヶ峰通信施設 ★呉港務部第3区、呉警備隊、呉上陸所、呉地方総監部、係船堀地区、からす小島係留所、自衛隊呉病院、呉第六突堤 呉港務部第3区、呉警備隊、呉上陸所、からす小島係留所、自衛隊呉病院、呉第六突堤 吉浦燃料貯蔵所、大麗女弾薬庫 広島県三原市、広島県尾道市、広島県世羅郡世羅町 広島県福山市 広島県東広島市 広島県江田島市
徳島県徳島市、徳島県鳴門市、徳島県板野郡松茂町 徳島県小松島市 徳島県小松島市、徳島県阿南市 徳島県美馬市、徳島県三好市、徳島県那賀郡那賀町 香川県善通寺市、香川県三豊市	小松島航空基地 ★徳島駐屯地、那賀川送信所 徳島駐屯地 ★剣山無線中継所 ★善通寺駐屯地、大麻山弾薬庫 大麻山弾薬庫、大麻山無線中継所 松山駐屯地
愛媛県松山市、愛媛県東温市 愛媛県西宇和郡伊方町 福岡県北九州市	伊方発電所 富野弾薬支処 小倉駐屯地 福岡駐屯地、自衛隊福岡病院、春日基地
福岡県福岡市、福岡県春日市、福岡県大野城市、福岡県太宰府市	

〈区 域〉	〈名称〉(★は特別注視区域)
福岡県福岡市、福岡県大野城市、福岡県糟屋郡志免町、福岡県糟屋郡粕屋町 福岡県福岡市、福岡県那珂川市、佐賀県神埼市、佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 福岡県久留米市 福岡県久留米市、福岡県八女郡広川町 福岡県飯塚市、福岡県宮若市、福岡県鞍手郡小竹町 福岡県行橋市、福岡県京都郡みやこ町、福岡県築上郡築上町 福岡県築上郡築上町 福岡県小郡市、佐賀県鳥栖市、佐賀県三養基郡基山町 福岡県遠賀郡芦屋町、福岡県遠賀郡岡垣町、福岡県遠賀郡遠賀町 福岡県朝倉郡筑前町 佐賀県唐津市、佐賀県東松浦郡玄海町 佐賀県鳥栖市 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町、佐賀県三養基郡上峰町、佐賀県三養基郡みやき町 長崎県大村市	春日基地飛行場地区、板付飛行場、福岡空港 ★背振山分屯基地 久留米駐屯地 ★高良台高射教育訓練場 飯塚駐屯地 ★築城基地、築城高射教育訓練場、築城送信所 築城送信所 小郡駐屯地 ★芦屋基地、芦屋高射教育訓練場 芦屋基地 ★太刀洗通信所 玄海原子力発電所 鳥栖燃料支処 日達原駐屯地 ★竹松駐屯地、大村駐屯地、大村航空基地 竹松駐屯地 大村駐屯地 白岳無線中継所 瑞穂無人中継所 高遊原分屯地、熊本空港 ★健軍駐屯地、自衛隊熊本病院 自衛隊熊本病院 ★北熊本駐屯地 三の岳無線中継所 ★えびの送信所 大関山無線中継所 西岳無人中継所 不知火無人中継所 都城駐屯地 えびの駐屯地 ★高畑山分屯基地 富田送信所 ★新田原基地
長崎県平戸市 長崎県雲仙市 熊本県熊本市、熊本県菊池郡大津町、熊本県菊池郡菊陽町、熊本県阿蘇郡西原村、熊本県上益城郡益城町 熊本県熊本市	★健軍駐屯地、自衛隊熊本病院 自衛隊熊本病院 ★北熊本駐屯地 三の岳無線中継所
熊本県熊本市、熊本県合志市 熊本県熊本市、熊本県玉名市、熊本県玉名郡玉東町 熊本県人吉市、宮崎県えびの市 熊本県水俣市、熊本県葦北郡芦北町 熊本県山鹿市 熊本県宇城市 宮崎県都城市 宮崎県小林市、宮崎県えびの市 宮崎県串間市 宮崎県児湯郡新富町	★えびの送信所 大関山無線中継所 西岳無人中継所 不知火無人中継所 都城駐屯地 えびの駐屯地 ★高畑山分屯基地 富田送信所 ★新田原基地

※区域は、内閣総理大臣告示において図面に示す部分に限る 特別注視区域46箇所、注視区域134箇所

嘉手納基地(沖縄県嘉手納町)を飛び立ったオスプレイは、瀬戸内分屯地の弾薬庫区域のヘリポートに着陸。医療物資や弾薬を想定しているとみられる補給品を陸自隊員がフォークリフトで運び出し、トラックに積み込んだ。その後、担架に載せられた隊員を搬入した。

同日は瀬戸内―嘉手納間を2往復した。当初2機を予定していたが、機体の不具合で1機で実施した。沖縄から陸自CH47大型輸送ヘリで運ぶ訓練もあった。陸上幕僚監部によると、従来、搬送と補給は個別に訓練することが多いが、複数の任務を日米共同で行うことで相互運用の向上を図る。24日は陸自のV22オスプレイで同様の搬送をする。

レゾリュート・ドラゴンは過去2回は北海道と東北であり、南西地域では初めて。14日31日、北海道や大分、宮崎など全国で日本側約5000人、米側約1400人が参加する。

この記事で注目すべき点は、オスプレイの役割が「負傷隊員の搬送と補給品の積み下ろし」となっていること。要するに、日米ともオスプレイを輸送機として運用しています。この能力向上には大型輸送ヘリコプターが必要。だからこそ、来年度概算要求で「CH-47」の増備が盛り込まれたと考えることができます。

在沖繩米海兵隊は10月17日、沖繩県内に駐留する部隊を11月15日に離島防衛に即応する「海兵沿岸連隊」(MLR)に改編することを明らかにしました。MLRは、中国を念頭に相手のミサイルの射程圏内を移動しながら攻撃をする海兵隊の新たな作戦構想「遠征前進基地作戦(EABO)」を担う中核部隊となりま

7月以降、陸自オスプレイの飛来地が増え、基地祭にあわせて松山基地で展示されました。現在実施されている「レゾリュート・ドラゴン2023」で、日出生台、鹿兒島県瀬戸内、鹿屋、宮崎県霧島、沖繩県嘉手納、宮古、石垣と、7か所増え、飛来地は24か所となりました。その拠点になっているのが、輸送航空隊の109飛行隊が駐屯している高遊原

離島防衛を想定した陸上自衛隊と米海兵隊の大規模実動訓練「レゾリュート・ドラゴン」で、米軍普天間飛行場所属(沖繩県宜野湾市)の輸送機MV22オスプレイ1機が23日、沖繩から陸自瀬戸内分屯地(鹿兒島県瀬戸内町)に飛来した。日米で連携し、負傷隊員の搬送と補給品の積み下ろしの手順を確認した。

嘉手納基地(沖縄県嘉手納町)を飛び立ったオスプレイは、瀬戸内分屯地の弾薬庫区域のヘリポートに着陸。医療物資や弾薬を想定しているとみられる補給品を陸自隊員がフォークリフトで運び出し、トラックに積み込んだ。その後、担架に載せられた隊員を搬入した。

同日は瀬戸内―嘉手納間を2往復した。当初2機を予定していたが、機体の不具合で1機で実施した。沖縄から陸自CH47大型輸送ヘリで運ぶ訓練もあった。陸上幕僚監部によると、従来、搬送と補給は個別に訓練することが多いが、複数の任務を日米共同で行うことで相互運用の向上を図る。24日は陸自のV22オスプレイで同様の搬送をする。

レゾリュート・ドラゴンは過去2回は北海道と東北であり、南西地域では初めて。14日31日、北海道や大分、宮崎など全国で日本側約5000人、米側約1400人が参加する。

この記事で注目すべき点は、オスプレイの役割が「負傷隊員の搬送と補給品の積み下ろし」となっていること。要するに、日米ともオスプレイを輸送機として運用しています。この能力向上には大型輸送ヘリコプターが必要。だからこそ、来年度概算要求で「CH-47」の増備が盛り込まれたと考えることができます。

在沖繩米海兵隊は10月17日、沖繩県内に駐留する部隊を11月15日に離島防衛に即応する「海兵沿岸連隊」(MLR)に改編することを明らかにしました。MLRは、中国を念頭に相手のミサイルの射程圏内を移動しながら攻撃をする海兵隊の新たな作戦構想「遠征前進基地作戦(EABO)」を担う中核部隊となりま



前泊博盛さん

「安倍3文書」で自衛隊は南西諸島にシフトし、那覇にある陸上自衛隊の第15旅団は師団化され、新たな沖繩戦に向けた準備が進んでいます。かつて核兵器が配備されていた辺野古弾薬庫には、非常に深い弾薬庫の建て替えが進められてい

アメリカの国防次官補特別補佐を務めた核戦略アナリストのダニエル・エルズバーグは、ベトナム戦争についての機密文書「ペンタゴン・ペーパーズ」を暴露

湾や沖繩だから仕方ないと思っているかのような反応ですが、もしいま台湾有事があるとすれば、沖繩だけで済む話ではありません。

## 台湾有事となれば 沖繩だけで済まない

沖繩戦の総括も終わって、いよいよもかかわらず、「安倍3文書」で自衛隊は南西諸島にシフトし、那覇にある陸上自衛隊の第15旅団は師団化され、新たな沖繩戦に向けた準備が進んでいます。かつて核兵器が配備されていた辺野古弾薬庫には、非常に深い弾薬庫の建て替えが進められてい

アメリカの国防次官補特別補佐を務めた核戦略アナリストのダニエル・エルズバーグは、ベトナム戦争についての機密文書「ペンタゴン・ペーパーズ」を暴露

湾や沖繩だから仕方ないと思っているかのような反応ですが、もしいま台湾有事があるとすれば、沖繩だけで済む話ではありません。

## 馬 群

### 核シェルター建設 やめ、暮らしに予算を

安破棄群馬県実行委員会は、10月12日、核シェルター建設を止め、暮らし・福祉・教育に予算を回すことを求める要請書を山本一太知事あてに提出しました。

山本一太知事は昨年9月にフィンランドを訪問、核シェルターを視察、群馬県を「核シェルター設置のモデル県にしたい」といっています。

日本の対外貿易量は、アメリカ23兆円(14%)に対し中国は38兆円(23%)、ASEAN・NIES47兆円(28%)となっており、経済的にも戦争しない

アメリカのどちらを取るかはなく、いずれとも付き合えるような国にしていかなければいけません。(文責・編集部)



県側(左)に要請

安破棄群馬県実行委員会は、①核シェルターの建設ではなく、核兵器禁止条約に署名、批准、参加することを政府に働きかけること

と、②核シェルター建設ではなく、県民の暮らし・福祉・教育に予算を使うこと、を要請しました。

対応した県総務部危機管理課の飯塚毅課長は「まだ具体的にはなっていない。国民保護法に基づくもの。まだ予算もなく、国と一緒に考えていく」というもの。現在シエ

### 基地情報

木更津オスプレイ 高遊原拠点に米軍と一体化進む

7月以降、陸自オスプレイの飛来地が増え、基地祭にあわせて松山基地で展示されました。現在実施されている「レゾリュート・ドラゴン2023」で、米軍普天間飛行場所属(沖繩県宜野湾市)の輸送機MV22オスプレイ1機が23日、沖繩から陸自瀬戸内分屯地(鹿兒島県瀬戸内町)に飛来した。日米で連携し、負傷隊員の搬送と補給品の積み下ろしの手順を確認した。

ルターは13か所ある(核対応でなく爆風から避難)。国が具体的にしたときに、広く堅牢な建物を見つけ協力を得ることなど考えている」と回答。

参加した人々からは、「中国と日本の経済関係は非常に大きく、群馬から進出している企業も多い。中国と紛争が起これば日本経済は大変になる。戦争は起こしてはならない。現在の課長は「まだ具体的にはなっていない。国民保護法に基づくもの。まだ予算もなく、国と一緒に考えていく」というもの。現在シエ

この記事で注目すべき点は、オスプレイの役割が「負傷隊員の搬送と補給品の積み下ろし」となっていること。要するに、日米ともオスプレイを輸送機として運用しています。この能力向上には大型輸送ヘリコプターが必要。だからこそ、来年度概算要求で「CH-47」の増備が盛り込まれたと考えることができます。

在沖繩米海兵隊は10月17日、沖繩県内に駐留する部隊を11月15日に離島防衛に即応する「海兵沿岸連隊」(MLR)に改編することを明らかにしました。MLRは、中国を念頭に相手のミサイルの射程圏内を移動しながら攻撃をする海兵隊の新たな作戦構想「遠征前進基地作戦(EABO)」を担う中核部隊となりま

政府は今年9月11日、土地利用規制法にもつづく3回目の「特別注視区域」注視区域」の指定に向けた候補を発表しました。現在、候補の所在する地方自治体に提示し意見聴取をおこなっており、11月中には区域を決定しようとしています。

今回候補とされた区域は25都道府県の180か所です。この中で、住宅密集地に隣接する自衛隊施設が数多くあげられるとともに、6つの民間空港が含まれており住民監視の危険が高まっています。

政府は今後もさらに区域指定を拡大し、合計約600か所を指定するとしています。

### 「戦争国家」づくりの一環

岸田政権が昨年12月16日に決定した「安保3文書」の「国家安全保障戦略」には、「自衛隊、米軍等の円滑な活動の確保のために、安定的かつ柔軟な電波利用の確保、民間施設等によって自衛隊の施設や活動に否定的な影響が及ばないようにするための措置をとる」、「原子力発電所等の重要な生活関連施設の安全確保対策、国境離島への不法上陸事案対策等に関し、様々な態様・段階の危機にも切れ目なく的確に対処できるようにする。」と記載されています。

このように、土地利用規制法は、「戦争国家」づくりに向けた日米軍事同盟強化の一環として、国民監視を進めようとするものです。

### 「意見聴取」の名に値しない

この法律の執行にかかわる「基本方針」では「関係地方公共団体の意見を聴取する」とされており、区域の候補を提示したのち、決定するまでの間に当該自治体の意見を聞いています。しかし、その実態は意見聴

の可否についての意見を受け付けなくとも、審議会の議事録を見ると、指定の可否についての意見は、「安全保障上」を理由に受け付けないとして「とされておき、区域の候補を提示したのち、決定するまでの間に当該自治体の意見を聞いています。

### 矛盾露呈した特別注視区域

この法律では、「指揮中枢機能又は司令部機能を有する施設」などは「特別注視区域」の対象であるとしていますが。

今回の候補に「防衛省市ヶ谷庁舎」が挙げられています。市ヶ谷庁舎には自衛隊の統合幕僚監部が置かれるなど、誰が見ても、この法律が規定する「特別注視区域」だと考えられますが、「注視区域」とされません。

取の名に値しないもので、今年6月の2回目の区域指定に先立つ自治体からの意見聴取において、「指定の必要性を十分確認できない」などの意見が出されたものの、政府は対応しませんでした。

この意見聴取のやり方の問題点の一つは、区域指定

## 土地利用規制法発動で明らかになる重大問題

「経済的社会的観点から留意すべき事項」とされているのは「人口集中地区」、「土地取引件数」ですが、「総合的に勘案した結果として、特別注視区域として指定しない場合がある」としています。

9月29日に私たちがおこなった内閣府要請の場で、市ヶ谷の施設が「注視区域

の可否についての意見を受け付けなくとも、審議会の議事録を見ると、指定の可否についての意見は、「安全保障上」を理由に受け付けないとして「とされておき、区域の候補を提示したのち、決定するまでの間に当該自治体の意見を聞いています。しかし、その実態は意見聴

この法律では、「指揮中枢機能又は司令部機能を有する施設」などは「特別注視区域」の対象であるとしていますが。

今回の候補に「防衛省市ヶ谷庁舎」が挙げられています。市ヶ谷庁舎には自衛隊の統合幕僚監部が置かれるなど、誰が見ても、この法律が規定する「特別注視区域」だと考えられますが、「注視区域」とされません。

取の名に値しないもので、今年6月の2回目の区域指定に先立つ自治体からの意見聴取において、「指定の必要性を十分確認できない」などの意見が出されたものの、政府は対応しませんでした。

この意見聴取のやり方の問題点の一つは、区域指定



内閣府・防衛省に要請する代表（向う側、9月29日）

中核・司令部」としか書かれていない点を問うと、「指定の事由は例外」と答え、「機能阻害行為」の対象は明示されていないものに広げられるとの重大な答弁をおこないました。

私たちは、基本方針に示された「機能を阻害する行為」を類型に限定し、拡大解釈を生まないよう運用することを求めています。また、各施設で対応が異なるというのであれば、施設ごとに禁止される内容を明示して、住民の予見可能性を担保させることが必要です。

今年6月の区域指定で沖縄・南西諸島の国境離島や自衛隊施設、海上保安庁施設が数多く指定されました。

これは、「台湾有事」をあることで自衛隊の南西シフトを強化したことを反映しており、仮に台湾有事となれば、鹿児島から与那国島までの南西地域が最前線の戦場となることを予想していることを表しています。

今後、全国の米軍基地が指定されることが予想され、いっそう監視が強まる

## 今日の「日米同盟」

### 「アメリカ言いなり」政治

小泉親司  
安保破棄中央実行委員会常任幹事

### 「敵基地攻撃能力」の保有はアメリカの戦争へ参戦するため

岸田首相は2021年12月6日、国会での所信表明演説で、戦後の首相として初めて「敵基地攻撃能力」の保有を宣言しました。

「敵基地攻撃能力」を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討し、スピード感をもって防衛力を抜本的に強化する。多くの国民から「敵基地攻撃能力とは何か」「いよいよ日本も戦争するの」と、驚きと不安の声が集中しました。

### 日本攻撃なくとも参戦可能

「敵基地攻撃能力」は、敵国が攻撃してきたら反撃するのは当たり前ではないかという、「攻撃を受けた場合の「反撃能力」と思われがちですが、そうではありません。2015年9月、安倍

### 敵基地攻撃は相手国を殲滅

「敵基地攻撃能力」とはどういうものなのでしょう。この間、「敵基地攻撃能力」を頻りに主張してきた安倍元首相は、つぎのように説明しています。



アーミテージ元米国防務副長官



安倍晋三元首相の著作

こなうことができるようになったのです。

### 憲法9条は日米同盟の邪魔

歴代の米政権はこれまで、湾岸戦争やアフガン・イラク戦争に自衛隊が参戦し、戦闘を担える軍隊となることを要求してきました。

「敵基地攻撃能力」は、「専守防衛」というこれまでの政府見解を突き崩し、アメリカと一緒に戦争に参戦するという憲法9条違反の軍事能力なのです。しかもこれが、「軍事対軍事」の対応で周辺国を刺激し、軍拡競争、ひいては戦争の道にすすむ危険な能力であることは明らかです。